

第1編 平成21年度決算の概要

I 概況

本書に収録した平成21年度決算における市町村数、一部事務組合数、財産区数、公営事業会計数及びこれらに係る決算規模は次のとおりである。

団体（会計）数及び決算規模の状況

団 体 （ 会 計 ） 区 分	団体（会計）数		平成21年度歳入歳出決算額	
	20年度	21年度	歳 入	歳 出
1 普通会計				
(1)市町村	59	59	846,883,594	809,506,345
(2)一部事務組合	28	28	533,332,170	50,128,787
(3)財産区	85	85	964,532	548,583
2 公営事業会計				
(1)収益事業会計	1	1	15,178,257	15,008,160
(2)国民健康保険事業会計				
(ア)事業勘定	59	59	209,259,479	201,110,878
(イ)直診勘定	14	15	2,142,106	2,072,919
(3)老人保健医療事業会計	59	59	1,084,378	969,806
(4)介護保険事業会計				
(ア)保険事業勘定	59	59	128,735,626	126,634,640
(イ)介護サービス事業勘定	19	17	222,947	202,407
(5)後期高齢者医療事業会計	59	59	18,234,879	18,165,269
(6)交通災害共済事業会計	1	1	391,373	292,345

(注) 財産区数には、平成21年度の決算統計の対象とならなかったもの(28団体)を含む

II 平成21年度市町村普通会計決算の概要

1 決算規模

県内市町村の普通会計決算額は、次のとおりである。

歳 入 8,468億8,359万4千円 (前年度 7,999億9千円)

歳 出 8,095億634万5千円 (前年度 7,460億1,080万4千円)

これを前年度と比べると、歳入が469億8,358万5千円、5.9%増、歳出が634億9,554万1千円、8.5%増となり、ともに前年度より増加している。増減率は、歳入では4.4ポイント、歳出でも11.0ポイント上回っており、歳入歳出決算額は、平成16年度以降5年ぶりに8,000億円を超え、ともに増加している。

決算額の増減率は、市部が歳入 6.1%増、歳出 9.0%増、町村部が歳入 5.3%増、歳出 7.2%増となっている。

なお、決算規模及びその増減率の推移は、第 1 表及び第 2 表のとおりである。

2 決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）は、市町村計で 373 億 7,724 万 9 千円の黒字となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 244 億 5,651 万 3 千円の黒字（前年度 378 億 6,569 万 6 千円の黒字）、町村部は 129 億 2,073 万 6 千円の黒字（前年度 160 億 2,350 万 9 千円の黒字）となっており、昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

（1）実質収支

実質収支（歳入歳出差引額から明許繰越等のため翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）は、市町村計で 266 億 1,117 万円の黒字（前年度 212 億 3,916 万 7 千円の黒字）となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 188 億 5,978 万 6 千円の黒字（前年度 142 億 7,071 万 3 千円の黒字）、町村部は 77 億 5,138 万 4 千円の黒字（前年度 69 億 6,845 万 4 千円の黒字）であり、黒字額は市部・町村部共に前年度より増加している。なお、実質収支でも昨年度に引き続き全団体が黒字となっている。

また、標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準規模）に対する実質収支額の割合（実質収支比率）は、5.2%（59 市町村の加重平均）となり、前年度から 1.0 ポイント上昇した。実質収支比率については、一般的に 3%～5%程度が望ましいとされており、団体の規模や当該年度の経済状況等によって一概には言えないものの、若干高い数値になっている。

（2）単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支（当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、市町村計で 53 億 7,200 万 3 千円の黒字（前年度 15 億 8,524 万 8 千円の黒字）となった。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 45 億 8,907 万 3 千円の黒字（前年度 5 億 3,405 万 5 千円の黒字）で、町村部は 7 億 8,293 万円の黒字（前年度 10 億 5,119 万 3 千円の黒字）となっている。なお、単年度収支の赤字団体は、市部は 3 団体、町村部は 14 団体となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金からの取り崩し額を差し引いた額）は、市町村計で 72 億 2,859 万円の黒字（前年度 71 億 6,211 万 2 千円の黒字）となっている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部は 41 億 9,207 万 2 千円の黒字（前年度 40 億 286 万 8 千円の黒字）、町村部は 30 億 3,651 万 8 千円の黒字（前年度 31 億 5,924 万 4 千円の黒字）となっている。市部及び町村部で黒字となったのは、人件費や公債費など義務的経費が減少した一方、地方交付税、国庫出金などの依存財源が増加したことなどによるものと考えられる。実質単年度収支の赤字団体は、市部で 4 団体、町村部で 8 団体となっている。

なお、実質収支等の決算収支の推移は第 3 表及び第 1 図のとおりである。

3 歳入

歳入総額は、8,468億8,359万4千円で、前年度（7,999億9千円）に比べて、469億8,358万5千円、5.9%の増となり、前年度の増減率（1.5%増）より4.4ポイント上回った。

歳入の主なものは、

地方税	2,636億1,789万1千円	（構成比31.1%、対前年度増減率 △ 5.0%）
地方交付税	1,993億7,039万1千円	（構成比23.5%、対前年度増減率 4.3%）
国庫支出金	1,034億6,767万1千円	（構成比12.2%、対前年度増減率 6.8%）
地方債	655億 588万9千円	（構成比 7.7%、対前年度増減率 13.3%）

となっており、これらの4科目で歳入総額の74.5%を占めている。

また、対前年度増減率の大きい科目は、増加科目では、繰越金が157.4%、諸収入が36.0%、株式等譲渡所得割交付金が30.2%などとなっている。一方、減少科目では、自動車取得税交付金が△44.7%、配当割交付金が△14.3%、国有施設助成交付金が△10.4%などとなっている。

なお、歳入決算額の構成比の推移は第2図のとおりである。

（1）地方税

地方税の決算額は2,636億1,789万1千円で、前年度（2,773億6,639万7千円）と比べて137億4,850万6千円、5.0%の減となっている。増減率は、前年度（0.7%減）より4.3ポイント下回っており、地方財政計画における地方税の増減率（3.8%減）との比較では1.2ポイント下回っている。

また、歳入総額に占める割合は、前年度の34.7%から31.1%へと減少している。

地方税のうち主要税目である市町村民税及び固定資産税の対前年度増減率をみると、市町村民税のうち個人分は、均等割が0.6%増（前年度2.7%増）、所得割は1.7%減（前年度1.7%増）となっている。法人分については、均等割が3.5%減（前年度0.3%増）、法人税割は45.6%減（前年度18.9%減）となっている。また、固定資産税は純固定資産税が1.9%減（前年度1.5%増）、交付金が0.7%増（前年度26.6%減）となり、普通税全体では5.2%減（前年度0.8%減）となり、増減率では前年度との比較で4.4ポイント下回っている。

次に、目的税では、入湯税が4.3%減（前年度3.8%減）、事業所税が1.1%増（前年度0.1%増）、都市計画税は2.2%減（前年度1.2%増）となり、全体では1.5%減（前年度0.6%増）、増減率では前年度を2.1ポイント下回っている。

税目毎の構成比では、固定資産税50.5%（前年度48.9%）、市町村民税37.6%（前年度39.5%）、目的税5.7%（前年度5.5%）の順になっている。

また、地方税全体の徴収率は滞納整理などの徴収努力はしているものの、対前年度比0.6ポイント減の90.9%（現年度分97.7%、滞納繰越分15.2%）となっている。

なお、税目毎の構成比は第3図のとおりである。

（2）地方交付税

地方交付税の決算額は1,993億7,039万1千円で、前年度（1,911億9,314万2千円）と比べて81億7,724万9千円、4.3%の増（前年度4.3%増）となっている。

これを普通交付税と特別交付税に分けてみると、普通交付税は1,801億2,954万7千円で、前年度（1,721億5,448万4千円）と比べて79億7,506万3千円、4.6%の増。特別交付税は192億4,084万4千円で、前年度（190億3,865万8千円）と比べて2億218万6千円、1.1%の増となっている。

また、地方交付税を市部及び町村部に分けてみると、市部で5.3%増、町村部で2.6%増となっている。なお、地方交付税総額に占める割合は市部が61.4%、町村部が38.6%となっている。

なお、普通交付税の不交付団体は、西郷村、広野町、大熊町の3団体となっている。

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は1,034億6,767万1千円となっており、前年度(968億7,769万5千円)に比べて65億8,997万6千円、6.8%と若干増加している。

国庫支出金の主な内訳をみると、普通建設事業費支出金は201億5,359万7千円で、前年度(139億3,111万6千円)に比べて62億2,248万1千円、44.7%の増加、生活保護費負担金は163億5,573万円で、前年度(149億9,113万8千円)に比べて13億6,459万2千円、9.1%の増加、その他の国庫支出金(支援費支出金等)は374億7,667万8千円で、前年度(390億163万3千円)に比べて15億2,495万5千円、3.9%の減少となっているが、国の経済対策に伴う地域活性化交付金等により、普通建設事業費支出金が増加したため、全体として増加となっている。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は438億7,130万8千円で、前年度(407億8,044万2千円)と比べると30億9,086万6千円、7.6%増加している。

県支出金の内訳では、国庫財源を伴い県の予算を通じて市町村に支出される間接補助金が59.6%(前年度49.0%)を占め、県の単独施策によるものは40.4%(前年度51.0%)となっている。

また、間接補助金の対象事業別構成比では、その他の県支出金が37.5%(前年度29.5%)と最も多く、続いて児童手当交付金の16.4%(前年度21.6%)、障害者自立支援給付費等負担金の15.7%(前年度17.5%)が上位となっている。

(5) 地方債

地方債の決算額は655億588万9千円で、前年度(578億1,476万2千円)に比べると76億9,112万7千円、13.3%増加した。

主な内訳では、臨時財政対策債が310億410万4千円(地方債発行額の47.3%)と最も多く、続いて一般単独事業債155億7,610万円(同23.8%)、教育・福祉施設等整備事業債48億7,050万円(同7.4%)、過疎対策事業債48億8,670万円(同7.5%)、退職手当債24億900万円(同3.7%)、一般公共事業債18億5,890万円(同2.8%)の順になっている。

この結果、地方債依存度(地方債の歳入総額に占める割合)は7.7%となり、前年度(7.2%)より0.5ポイント上回ることとなった。

(6) 歳入の構造

以上の結果、一般財源(地方税・地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金、地方特例交付金及び地方交付税の合計)は、歳入総額の増減率5.9%増(前年度1.5%増)を下回る1.5%減(前年度0.9%増)となっている。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は59.1%となり、前年度(63.6%)よりも4.5ポイント下回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では58.6%と前年度(62.9%)より4.3ポ

イント、町村部では 60.6%と前年度（65.3%）よりも 4.7 ポイント下回っている。

なお、一般財源に臨時財政対策債発行額を加えると、歳入総額に占める割合は 62.8%となり、前年度（66.0%）を 3.2 ポイント下回る結果となった。これを市部及び町村部別に見ると、市部では 62.0%と前年度（65.2%）を 3.2 ポイント下回り、町村部では 64.8%で前年度（68.2%）を 3.4 ポイント下回っている。

歳入を自主財源（地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入の合計）と依存財源に分けた場合、自主財源の歳入総額に占める割合は 46.8%となり、前年度（46.6%）よりも 0.2 ポイント上回っている。これを市部及び町村部に分けてみると、市部では 50.1%と前年度（49.6%）を 0.5 ポイント上回り、町村部では、自主財源が 38.2%と前年度（39.0%）よりも 0.8 ポイント下回っており、自主財源基盤（特に地方税）の脆弱さが現れている。

なお、一般財源及び自主財源の状況は第 4 表及び第 4 図のとおりである。

4 歳出

歳出総額は 8,095 億 634 万 5 千円で、前年度（7,460 億 1,080 万 4 千円）に比べて 634 億 9,554 万 1 千円、8.5%の増加となり、前年度の増減率（2.5%減）より 11.0 ポイント上回った。

（1）性質別歳出の状況

歳出のうち、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は、3,347 億 3,283 万 6 千円で、前年度（3,359 億 9,559 万 6 千円）と比べると 12 億 6,275 万 9 千円、0.4%減少しており、前年度の増減率（1.2%減）を 0.8 ポイント上回った。その内訳をみると、人件費で前年度比 2.1%減、扶助費で前年度比 5.7%増、公債費で前年度比 3.1%減となっている。

なお、義務的経費の歳出総額に占める割合は 41.4%と前年度（45.0%）よりも 3.6 ポイント下回っている。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計）は 1,166 億 8,064 万 3 千円で、前年度（1,011 億 1,794 万 8 千円）に比べると 155 億 6,269 万 5 千円、15.4%増となっている。これは、前年度に比べて災害復旧事業費が 50.4%減（6 億 6,049 万 7 千円の減）となったものの、普通建設事業費が 16.3%増（162 億 2,319 万 2 千円の増）となったためである。

なお、投資的経費の歳出総額に占める割合は 14.4%と前年度（13.6%）よりも 0.8 ポイント上回っており、前年度に引き続き義務的経費の構成比（41.4%）を大きく下回っている。

義務的経費及び投資的経費を除くその他の経費では、区分順に、物件費が 1,022 億 2,994 万 6 千円で前年度（941 億 7,883 万 7 千円）に比べると 80 億 5,110 万 9 千円の 8.5%増、維持補修費が 122 億 3,560 万円で前年度（110 億 6,189 万 5 千円）に比べると 11 億 7,370 万 5 千円の 10.6%増、補助費等が 1,166 億 4,588 万 2 千円で前年度（864 億 8,906 万 3 千円）に比べると 301 億 5,681 万 9 千円の 34.9%増、積立金が 208 億 6,161 万 5 千円で前年度（226 億 4,610 万 5 千円）に比べると 17 億 8,449 万円の 7.9%減、投資及び出資金が 40 億 4,595 万 3 千円で前年度（31 億 5,309 万 1 千円）と比べると 8 億 9,286 万 2 千円の 28.3%増、貸付金が 176 億 7,895 万 1 千円で前年度（124 億 823 万円）に比べると 52 億 7,072 万 1 千円の 42.5%増、繰出金が 843 億 9,491 万 9 千円で前年度（789 億 6,004 万円）に比べると 54 億 3,487 万 9 千円の 6.9%増、前年度繰上充用金が前年度同様 0 千円となっている。

なお、性質別歳出決算額構成比の状況は第 5 図、義務的経費及び投資的経費の状況は第 5 表及び

第6図のとおりである。

ア 人件費

人件費の決算額は、1,413億3,919万5千円で、前年度（1,443億25万9千円）に比べると29億6,106万4千円、2.1%減少している。これは、集中改革プラン等における定員管理及び給与の適正化、給与改定などによって、職員給が減少したためである。また、人件費の歳出総額に占める割合は17.5%と前年度（19.3%）よりも1.8ポイント下回っている。

人件費の内訳は、職員給が925億4,435万9千円（人件費に占める割合は65.5%）、地方公務員共済組合等負担金197億3,133万6千円（同14.0%）、退職金が173億8,675万8千円（同12.3%）等となっている。

イ 扶助費

扶助費の決算額は915億6,714万3千円で、前年度（866億4,076万7千円）と比べると49億2,637万6千円、5.7%増加しており、前年度の増減率（2.9%増）を2.8ポイント上回っている。

扶助費の97.5%は民生費が占めているが、その内訳は児童福祉費が417億6,739万8千円（扶助費に占める割合は45.6%）、社会福祉費が228億6,323万3千円（同25.0%）、生活保護費が218億2,985万3千円（同23.8%）と、この3科目で扶助費全体の94.4%となっている。

ウ 公債費

公債費の決算額は1,018億2,649万8千円で、前年度（1,050億5,456万9千円）に比べると32億2,807万1千円、3.1%の減となっており、前年度（0.8%減）の増減率を2.3ポイント下回っている。

公債費の歳出総額に占める割合は、12.6%と前年度（14.1%）を1.5ポイント下回っている。

公債費の内訳は、地方債元金償還金が865億2,551万6千円（公債費に占める割合は85.0%）、地方債利子が152億8,861万5千円（同15.0%）、一時借入金利子が1,236万7千円（同0.0%）となっている。

公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が982億1,739万8千円で財源全体の96.5%（前年度は96.4%）と大部分を占めており、特定財源の中では使用料・手数料が31億1,605万5千円（公債費に占める割合は3.1%）となっている。

エ 普通建設事業費と災害復旧事業費

普通建設事業費の決算額は1,160億3,108万2千円で、前年度（998億789万円）と比べると162億2,319万2千円、16.3%増加している。増減率は、前年度（13.0%減）と比べ29.3ポイント上回っているが、依然厳しい財政状況である。

また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は14.3%と前年度の13.4%と比べ0.9ポイント上回っている。このうち補助事業費は379億8,384万8千円で、前年度（332億1,033万9千円）と比べると47億7,350万9千円、14.4%増加し、単独事業は752億4,807万6千円で、前年度（621億1,098万1千円）と比べると131億3,709万5千円、21.2%増加している。これを市部及び町村部で分けると、市部では補助事業費が8.0%増、単独事業費が16.4%増となっている。また、町村部では補助事業費が33.5%増、単独事業費が32.2%増となっている。

なお、普通建設事業費における補助事業費の割合は32.7%（前年度33.3%）、単独事業費の割合は64.9%（前年度62.2%）となっており、昭和56年度以降29年連続して単独事業費が補助事業費を上回っている。

災害復旧事業費の決算額は、6億4,956万1千円で、前年度（13億1,005万8千円）と比べると6億6,049万7千円、50.4%の減少となり、市部では55.6%、町村部では44.6%減少している。

オ その他の経費

物件費は、8.5%の増（前年度4.8%減）となっており、内訳では賃金が13.5%増、役務費が6.6%増、委託料が10.3%増、備品購入費が105.5%増加しており、旅費が6.7%減、交際費が4.2%減、需用費が1.6%減少しているものの、全体として増加となっている。また、補助費等は34.9%増（前年度16.5%増）、積立金は7.9%減（前年度6.9%増）、投資及び出資金は28.3%増（前年度48.0%減）、繰出金は前年度より増加して6.9%増（前年度4.5%減）となっている。

なお、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費の増減率は15.9%増となっており、前年度（0.9%増）を15.0ポイント上回っている。また、歳出総額に占める割合は44.2%で、前年度（41.4%）を2.8ポイント上回っている。

（2）目的別歳出の状況

歳出の主な目的別内訳をみると、構成比の高い順から、

民生費	1,903億1,109万8千円	（構成比 23.5%、対前年度増減率	4.8%）
総務費	1,375億1,636万6千円	（構成比 17.0%、対前年度増減率	16.2%）
公債費	1,018億2,673万1千円	（構成比 12.6%、対前年度増減率	▲ 3.1%）
土木費	981億4,272万7千円	（構成比 12.1%、対前年度増減率	7.9%）
教育費	986億1,958万5千円	（構成比 12.2%、対前年度増減率	10.8%）
衛生費	652億1,157万3千円	（構成比 8.1%、対前年度増減率	4.4%）

であり、民生費が前年度に引き続きトップとなった。

増減額で増加した主な科目は、民生費が1,903億1,109万8千円、前年度（1,815億9,320万4千円）に比べて87億1,789万4千円の増、総務費が1,375億1,636万6千円、前年度（1,183億8,369万7千円）に比べて191億3,266万9千円の増、衛生費が652億1,157万3千円、前年度（624億6,712万3千円）に比べて27億4,445万円の増、土木費が981億4,272万7千円、前年度（909億9,292万4千円）に比べて71億4,980万3千円の増、商工費が390億478万3千円、前年度（262億5,910万5千円）に比べて127億4,567万8千円の増、農林水産費が350億2,107万1千円、前年度（327億5,215万8千円）に比べて22億6,891万3千円の増、教育費が986億1,958万5千円、前年度（890億1,414万7千円）に比べて96億543万8千円の増加となっている。一方、減少した主な科目は、災害復旧費が6億4,956万1千円、前年度（13億1,081万6千円）に比べて6億6,125万5千円の減、公債費が1,018億2,673万1千円、前年度（1,050億5,787万3千円）に比べて32億3,114万2千円の減少となっている。

なお、目的別歳出決算額構成比の状況は、第7図のとおりである。

(3) 財政指標（経常収支比率等）

財政構造の弾力性を示す指標とされている経常収支比率（減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を地方税収入などと同様に経常的な一般財源等とする。）は 87.7%となり、前年度（88.4%）を 0.7 ポイント下回った。また、その内訳（構成比）をみると、人件費分 25.1%（前年度 25.6%）、公債費 18.7%（前年度 19.4%）となっており、経常経費充当一般財源等全体からみても 43.8%と大きな割合を占めている。

一方、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の経常収支比率は 93.4%となり、前年度（92.0%）を 1.4 ポイント上回った。その内訳（構成比）をみると、人件費分 26.7%（前年度 26.7%）、公債費分 19.9%（前年度 20.2%）となっている。

起債制限比率（3カ年平均）は 10.2%で、前年度（10.7%）を 0.5 ポイント下回った。

平成 18 年度の地方債協議制移行に伴い公債費による財政負担の程度を客観的に示す新たな指標として導入された実質公債費比率（3カ年平均）は 13.6%で、全国加重平均を 2.4 ポイント上回っている。地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる実質公債費比率が 18%以上の団体は 6 市 9 町村となっている。

その他、地方債現在高倍率（地方債現在高の標準財政規模に対する割合）は 163.9%で、前年度（176.9%）を 13.0 ポイント下回っている。

また、積立金現在高比率（積立金現在高の標準財政規模に対する割合）は 34.1%で、前年度（35.7%）を 1.6 ポイント下回っている。

主な財政指標の傾向をみると、起債制限比率は 10%前後で推移しているものの、経常収支比率（減収補てん債特例分（平成 18 年度までは減税補てん債）、臨時税収補てん債及び臨時財政対策債を一般財源に含む）については、平成 5 年度以降上昇傾向となっている。

なお、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率及び実質公債費比率の推移は第 6 表のとおりである。

※ 1 平成 13 年度決算から経常収支比率の算出方法が変わり、分母の経常一般財源等に「減収補てん債特例分（平成 18 年度までは減税補てん債）」及び「臨時財政対策債」を加えている。また併せて「減収補てん債特例分（平成 18 年度までは減税補てん債）」及び「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた経常収支比率も算出している。

※ 2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の考え方との整合性をとるため、平成 19 年度決算統計から臨時財政対策債発行可能額を加えた数値としている。

5 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高

平成 21 年度末の地方債現在高は 8,338 億 6,112 万 3 千円で、前年度末現在高（8,548 億 8,074 万 9 千円）よりも 210 億 1,962 万 6 千円、2.5%の減少となっている。平成 21 年度に新たに借り入れた金額は 655 億 588 万 9 千円（前年度 578 億 1,476 万 2 千円）で 13.3%増となっており、平成 21 年度に償還した元金償還額は 865 億 2,551 万 6 千円（前年度 882 億 9,250 万 3 千円、2.0%減）となっている。

地方債現在高の増加額をみると、臨時財政対策債が 214 億 6,857 万 7 千円増と最も大きく、続いて合併特例事業債が 87 億 1,671 万 5 千円増、一般補助施設整備等事業債が 35 億 9,152 万 4 千円増、

退職手当債が23億8,877万9千円増などとなっている。

地方債現在高の増加率を見ると、一般補助施設整備等事業債が39.4%増、退職手当債が39.3%増などとなっている。

また、地方債現在高の構成比をみると、一般単独事業債が28.9%と最も大きく、次に臨時財政対策債が25.8%、教育・福祉施設等整備事業債が11.1%、一般公共事業債が5.1%、減税補てん債が4.7%と続いている。

(2) 債務負担行為額

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は1,077億7,741万4千円で、前年度(1,212億5,746万7千円)と比べると、134億8,005万3千円、11.1%減少している。

目的別にみると、物件の購入等に係るものが297億1,589万1千円(構成比27.6%)、その他が772億1,163万4千円(同71.6%)となっている。また、物件の購入等に係るものの内訳は、建造物の購入に係るものが160億4,709万円(構成比54.0%)、土地の購入に係るものが105億6,455万8千円(同35.6%)、製造・工事の請負に係るものが28億7,566万円(同9.7%)等となっている。なお、「その他」の内容は農林水産業や商工業等への利子補給に係るものなどである。

過去に設定した債務負担行為に基づく平成21年度の支出額は242億4,449万5千円で、前年度(246億5,998万1千円)と比べると、4億1,548万6千円、1.7%減少しており、これは歳出総額の3.0%(前年度3.3%)を占めている。その財源内訳をみると、一般財源等が192億4,631万9千円(構成比79.4%)で最も大きく、次いで国・県支出金が15億9,112万1千円(同6.6%)、地方債が15億4,423万7千円(同6.4%)と続いている。

(3) 積立金現在高

平成21年度末の積立金現在高は1,734億5,682万1千円で、前年度末(1,724億1,946万円)と比べると、10億3,736万1千円、0.6%増加している。その内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てる財政調整基金が660億9,035万2千円(構成比38.1%)で、前年度末(649億3,098万5千円)と比べると、11億5,936万7千円、1.8%の増加、将来の地方債の償還に充てるために積み立てる減債基金が101億6,121万円(構成比5.9%)で、前年度末(107億126万6千円)と比べると、5億4,005万6千円、5.1%の減少、公共施設建設等の特定目的に充てるために積み立てる他特定目的基金が972億525万9千円(構成比56.0%)で、前年度末(967億8,720万9千円)と比べると、4億1,805万円、0.4%の増加となっている。

(4) 将来にわたる財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加えた額を標準財政規模で除した割合(債務比率)は、前年度(193.8%)を8.7ポイント下回る185.1%となっている。

また、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金(財政調整基金及び減債基金)現在高を差し引いた実質的な県内市町村の将来の財政負担は、平成21年度末で8,653億8,697万5千円、前年度末(9,005億596万5千円)と比べると351億1,899万円、3.9%減少している。なお、この額は平成21年度歳入総額の102.2%に相当し、前年度(112.6%)よりは10.4ポイント下回っている。

6 むすび

平成 21 年度の県内市町村の財政状況（普通会計）は以上のとおりであり、財政的に極めて厳しい状況にあるが、その一方で、住民に最も身近で総合的な行政サービスを提供する地方公共団体の果たすべき役割はますます増大してきている。また、地域主権改革の議論の中で、地方公共団体はこれまで以上に地域の個性や魅力を活かした特色ある地域づくりを自主的・主体的に進めていくことが求められている。

こうした中、地方行政が住民の負託に十分に応えるためには、

- ① 地方税等自主財源の充実確保に努めるとともに、分担金、負担金、使用料、手数料の受益者負担の適正化を図る等、長期的かつ安定的な財源の確保を図ること。
- ② 事務事業の積極的な見直しを実施し、行財政の簡素合理化と経費の節減に努め、行政運営の効率化を図ること。
- ③ 各種事業の実施に当たっては、中長期的な視点に立ち、市町村振興計画や財政計画等に基づいて計画的な執行に努めること。
- ④ 少子・高齢化、国際化、情報化等社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を、総合的・機能的に展開できるよう組織・機構の見直しを図ること。
- ⑤ 財政構造が悪化している又は悪化の兆しのある団体については、財政の健全化に向けた計画の策定・見直しを行うなど、公営企業や第三セクター等を含めた財政構造の早期健全化を図り、新たな地方債借入や債務負担行為の設定を抑制すること。

などに特に留意することが必要である。

さらに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月 1 日から全面施行され、健全化判断比率等の公表に加え、早期健全化基準等を超える団体は、財政健全化計画等の策定が義務づけられるなど、これまで以上に財政情報の透明化を図ることが求められており、行財政改革の着実な実行と適切なフォローによる歳入確保・歳出削減の努力が引き続き必要である。さらに、財務 4 表の整備により、分かりやすい財政情報の開示も求められている。財政運営にあたっては一般会計や公営事業会計のほか、一部事務組合、土地開発公社及び第三セクター等などの財政状況を的確に把握し、将来の健全な財政運営を総合的に予見・分析していくことが望まれる。